

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	2,225,853	1,653,539	8,681,549
経常利益又は経常損失() (千円)	36,872	128,037	160,659
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	167,798	628,644	692,541
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	167,798	628,644	692,541
純資産額(千円)	345,985	422,422	350,809
総資産額(千円)	18,277,836	14,548,115	14,570,552
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	0.98	2.37	3.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	1.1	2.9	2.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第16期及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第16期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、貸借対照表の量的改善及び有利子負債の削減による支払利息等の軽減、レジデンシャル事業における新規案件の開発やシニア事業における新規施設の開設準備等、早期の業績回復に向け、グループ一丸となって事業を展開してまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表の量的改善を目的とした保有固定資産の処分等を行う中で、減損損失等を計上した結果、628百万円の四半期純損失を計上することとなりました。

また、依然として既存のプロジェクト資金等については、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関等にご協力をお願いしている状態であります。

以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長や政府の景気刺激策等の効果により企業収益の改善が進んでおります。しかしながら、円高の進行や原油価格の高騰、長引くデフレや消費税増税問題等により、景気の先行き感是不透明な状況で推移いたしました。

このような環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、早期の業績の回復に向けて、最大限の努力を継続してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、シニア事業において高い入居率を維持する等、順調に進捗してまいりましたが、貸借対照表の量的改善を目的とした保有固定資産の処分等を行う中で、減損損失を計上することとなりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,653百万円（前年同期比25.7%減）、営業損失81百万円（前年同期は93百万円の営業利益）、経常損失128百万円（前年同期は36百万円の経常利益）、四半期純損失628百万円（前年同期は167百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社グループの売上高のうち、レジデンシャル事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる場合があります。

また、シニア事業においては、シニア住宅の開設後にサービスの提供等が始まるため、施設の開設時期が異なる場合、開設初期費用等の負担により、四半期ごとの業績の間には著しい偏りが生じる場合があります。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(レジデンシャル事業)

レジデンシャル事業におきましては、自社分譲マンションの引渡しその他、販売代理案件の引渡しによる売上等を計上した結果、売上高は615百万円（前年同期比46.5%減）となり、前第1四半期連結累計期間に比べ535百万円の減収となりました。

また、営業損失は67百万円（前年同期は56百万円の営業利益）となりました。

(アセット・ソリューション事業)

アセット・ソリューション事業におきましては、収益不動産の賃料収入及びその他の収入を合わせ、売上高は39百万円（前年同期比47.8%減）となり、前第1四半期連結累計期間に比べ35百万円の減収となりました。

また、営業損失は23百万円（前年同期は63百万円の営業損失）となりました。

これは、債務圧縮に伴う、固定資産の売却等による貸貸用資産の減少によるものであります。

(シニア事業)

シニア事業におきましては、開設済み施設の稼働率が順調に推移した結果、売上高は998百万円（前年同期比0.0%減）となり、前第1四半期連結累計期間に比べ0百万円の減収となりました。

また、営業利益は6百万円（前年同期比93.1%減）となりました。

これは、平成24年6月に開設した「ネクサスコート愛宕」（仙台市・2012年6月1日開設済み）及び「ネクサスコート北大前」（札幌市・2012年6月10日開設済み）の開設準備費用を計上したことによるものであります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ22百万円減少し、14,548百万円となりました。これは主に保有在庫の引渡しによるたな卸資産の減少及びそれに伴うプロジェクト資金の返済ならびに匿名組合出資に係る有形固定資産の振替えによる減少が、第三者割当増資による資金の増加及び共同事業案件に係る当社持分の資産計上を上回ったことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ94百万円減少し、14,125百万円となりました。これは主に保有物件の売却に伴う有利子負債の減少及び匿名組合に帰属する負債の振替えによる減少が、共同事業案件に係る当社負担分の負債計上を上回ったことによるものであります。

それらの結果、当第1四半期連結会計期間末における純資産は、422百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

事業等のリスクに記載の通り、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、下記施策の実施により、当該状況の大幅な改善を実現できると考えております。

コア事業への資源集中

レジデンシャル事業

当社が得意とする住宅用不動産、特にマンション分譲業務に関しましては、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいりる所存であり、今後は、得意とする神奈川及び武蔵野エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション（＝良いもの）」のみをマーケット環境に応じて展開してまいります。

また、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や、取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する等、得意とする住宅用不動産の分野への資源集中を行ってまいります。

シニア事業

当社子会社であるランドネクサスが展開するシニア事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。

そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。

債務の圧縮

既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。

また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。

株主価値を棄損しない資金調達の実施

当社グループは、得意とする分譲マンションの開発やシニア事業という安定したコア事業を持っており、物件の仕入れと販売力には定評があるものと自負しております。

前連結会計年度においても、当該コア事業へ資源集中を行うことにより、経常利益ベースでの黒字化が達成されていることから、当社グループにおいては、今後の収益を確保できる体制が構築できていると考えており、必要に応じた資金の調達を行うことができれば、成長路線に戻せると確信しております。

今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいりる所存であります。

また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	684,383,600
計	684,383,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	304,998,900	304,998,900	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	304,998,900	304,998,900		

(注) 「提出日現在発行数」には平成24年7月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月21日
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり13円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年5月23日 平成29年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13円 資本組入額 6.5円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件を助案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げる。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - その他新株予約権の行使の条件
 - 上記（注）4に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得条項
 - 下記（注）7に準じて決定する。
 - その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 新株予約権の取得条項に関する事項
- 各新株予約権の行使の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の3カ月（当日を含む直近の60本邦営業日）の平均株価が一度でも権利行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会において承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権の割当てを受けた者が、上記（注）4に定める事由により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月2日(注)	59,829,000	304,998,900	349,999	6,526,123	349,999	6,290,843

(注) 第三者割当増資による増加

発行価格 1株当たり11円70銭
資本組入額 1株につき5円85銭
割当先 ジェイウイング・キャピタル株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年2月29日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,921,000	2,449,210	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		同上
発行済株式総数	245,169,900		
総株主の議決権		2,449,210	

【自己株式等】

(平成24年2月29日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸一 丁目11番5号	247,900		247,900	0.10
計		247,900		247,900	0.10

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	833,726	1,143,830
売掛金	518,339	493,489
販売用不動産	657,814	344,543
仕掛販売用不動産	734,460	1,173,197
その他	497,682	832,558
貸倒引当金	13,114	12,936
流動資産合計	3,228,909	3,974,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,685,729	2,468,640
減価償却累計額	710,030	533,750
建物及び構築物(純額)	2,975,699	1,934,890
土地	5,913,124	4,560,907
その他	1,115,808	1,981,415
減価償却累計額	398,805	414,353
その他(純額)	717,002	1,567,061
有形固定資産合計	9,605,826	8,062,859
無形固定資産	14,566	13,699
投資その他の資産		
投資有価証券	33,623	815,903
差入保証金	1,047,962	1,045,803
その他	641,305	636,592
貸倒引当金	1,641	1,427
投資その他の資産合計	1,721,250	2,496,871
固定資産合計	11,341,643	10,573,430
資産合計	14,570,552	14,548,115
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,205	315
短期借入金	3,772,450	3,690,141
1年内返済予定の長期借入金	4,430,880	3,179,425
未払金	1,385,722	1,463,632
引当金	100,784	143,530
その他	2,432,619	2,720,789
流動負債合計	12,124,663	11,197,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
固定負債		
長期入居一時金預り金	971,295	1,078,742
リース債務	598,568	1,383,544
その他	525,216	465,572
固定負債合計	2,095,079	2,927,858
負債合計	14,219,743	14,125,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176,123	6,526,123
資本剰余金	5,940,843	6,290,843
利益剰余金	11,325,954	11,954,599
自己株式	440,204	440,204
株主資本合計	350,809	422,163
新株予約権	-	258
純資産合計	350,809	422,422
負債純資産合計	14,570,552	14,548,115

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	2,225,853	1,653,539
売上原価	1,768,669	1,339,349
売上総利益	457,184	314,189
販売費及び一般管理費	363,425	395,715
営業利益又は営業損失()	93,758	81,525
営業外収益		
受取利息	4,137	3,602
受取手数料	12,259	2,201
賃貸収入	4,823	3,444
償却債権取立益	16,881	-
匿名組合投資利益	-	33,012
その他	9,734	1,514
営業外収益合計	47,836	43,775
営業外費用		
支払利息	103,625	86,313
その他	1,097	3,974
営業外費用合計	104,722	90,287
経常利益又は経常損失()	36,872	128,037
特別利益		
債務免除益	130,128	-
その他	2,921	-
特別利益合計	133,049	-
特別損失		
減損損失	-	493,136
その他	-	94
特別損失合計	-	493,231
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	169,921	621,268
法人税等	2,123	7,376
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	167,798	628,644
四半期純利益又は四半期純損失()	167,798	628,644

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	167,798	628,644
四半期包括利益	167,798	628,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167,798	628,644
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、貸借対照表の量的改善及び有利子負債の削減による支払利息等の軽減、レジデンシャル事業における新規案件の開発やシニア事業における新規施設の開設準備等、早期の業績回復に向け、グループ丸となって事業を展開してまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表の量的改善を目的とした保有固定資産の処分等を行う中で、減損損失等を計上した結果、628百万円の四半期純損失を計上することとなりました。

また、依然として既存のプロジェクト資金等については、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関等にご協力をお願いしている状態であります。

以上のような状況により、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、下記施策の確実な実行により、早期に大幅な改善が実現できると考えております。

(1) 得意とする事業（コア事業）への資源集中

レジデンシャル事業

当社が得意とする住宅用不動産、特にマンション分譲業務に関しましては、当社の資金流出を極力抑えた省資金型の共同事業方式により開発を進めてまいり所存であり、今後は、得意とする神奈川及び武蔵野エリアに特化して、優良な物件のみを厳選し、供給戸数や売上高を追い求めるのではなく、強みである仕入情報ネットワークを駆使し、得意とする企画力により、エリアニーズに適合した「売れるマンション（＝良いもの）」のみをマーケット環境に応じて展開してまいります。

また、入手した案件情報を活用し、これまで培ってきたノウハウにより、仲介手数料やコンサルティングフィーを獲得する事業や取得した土地にマンション事業を企画し、資金力のある大手デベロッパー等に事業主の地位を譲渡することによりフィーを獲得する等、得意とする住宅用不動産の分野への資源集中を行ってまいります。

シニア事業

現状、シニア事業は非常に好調であり、また、療養病床が大幅に削減される見込みであることから、要介護者に対応できる受け皿の必要性が高まるものと認識しており、特に医療体制の充実した高齢者住宅ニーズは高まると想定しております。

そのような環境の中、当社グループの強みとノウハウを活かし、ハード・ソフトの両面で同業他社との差別化を図ることで、同事業を当社グループの事業の柱の一つとして引き続き積極的に展開してまいります。

(2) 債務の圧縮

既存のプロジェクト資金等につきましては、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関および建設会社にご協力をいただいております。見直し後の返済条件に従い支払いを行っております。

また、債務の圧縮につきましては、担保物件の処分も含め、債権者である金融機関等と個別に協議しながら進めてまいります。

(3) 株主価値を棄損しない資金調達の実施

当社グループは、得意とする分譲マンションの開発やシニア事業という安定したコア事業を持っており、物件の仕入れと販売力には定評があるものと自負しております。

前連結会計年度においても、当該コア事業へ資源集中を行うことにより、経常利益ベースでの黒字化が達成されていることから、当社グループにおいては、今後の収益を確保できる体制が構築できていると考えており、必要に応じた資金の調達を行うことができれば、成長路線に戻せると確信しております。

今後は、引き続き様々な調達手法を検討し、株主価値を最大限に高める最適な手法により適宜必要な資金を調達してまいります。

また、上記施策に加え、既に実施しております人員配置の適正化や販売費及び一般管理費をはじめとした固定費の削減を引き続き徹底することにより、支出の抑制に努めてまいります。

しかしながら、不動産市場のさらなる悪化等によりたな卸資産の売却や新規事業が計画のとおりに進まない可能性や金融機関との返済条件の見直し交渉や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であること、また、資金調達面においては株式市場並びに当社株価等の状況に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年3月1日
至平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資について)

従来、出資を通じて営業者の財産を実質的に保有しているものとみなしていた投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)のうち、匿名組合内における運営方針が、長期投資目的から短期投資目的へ変更となった匿名組合に対する出資については、その出資が、劣後持分への投資である場合には、将来において損失が発生する場合においても、当社の負担は当該出資の額に限定されていることから、当該匿名組合出資に対する当社グループへの影響を正確に反映できるよう、出資を通じて営業者の財産を実質的に保有しているものとみなされなくなったものとし、当第1四半期連結会計期間より、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により評価しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結会計期間において資産(有形固定資産等)が2,061百万円、負債(借入金等)が1,278百万円減少し、差額を投資有価証券として処理しております。

なお、最近の決算書(四半期ごとの決算書)を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により評価しているため、この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

1. レジデンシャル事業

レジデンシャル事業においては、通常の営業形態として物件の引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる場合があります。

2. シニア事業

シニア事業においては、シニア住宅の開設後にサービスの提供等が始まるため、施設の開設時期に偏りがある場合、開設初期費用等の負担により、四半期ごとの業績の間には著しい偏りが生じる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	68,234千円	56,771千円
のれんの償却額	8,908千円	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月2日付で、ジェイウイング・キャピタル株式会社を割当先とした第三者割当による新株式の発行を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ、資本金が349,999千円、資本準備金が349,999千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が6,526,123千円、資本準備金が6,290,843千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レジデンシャル事業	アセット・ソリューション事業	シニア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,151,909	75,079	998,864	2,225,853		2,225,853
セグメント間の 内部売上高又は振替高		798		798	(798)	
計	1,151,909	75,877	998,864	2,226,651	(798)	2,225,853
セグメント利益 又は損失()	56,761	63,668	97,073	90,165	3,593	93,758

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額3,593千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レジデンシャル事業	アセット・ソリューション事業	シニア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	615,935	39,144	998,460	1,653,539		1,653,539
セグメント間の 内部売上高又は振替高		72		72	(72)	
計	615,935	39,216	998,460	1,653,611	(72)	1,653,539
セグメント利益 又は損失()	67,875	23,866	6,705	85,036	3,510	81,525

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額3,510千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

「アセット・ソリューション事業」において、保有している固定資産の一部について、当社の経営課題である債務圧縮を目的とした処分を行う予定となったことから、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として493,136千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円98銭	2円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	167,798	628,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	167,798	628,644
普通株式の期中平均株式数(株)	170,847,903	264,431,359

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月12日

株式会社ランド
取締役会御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星山和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白井聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤由久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は628百万円の四半期純損失を計上しており、依然として既存のプロジェクト資金等については、物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行うことにつき、取引金融機関等に協力を要請している状態である。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。